平成**26**年度第3回(**H26.5.30**) 大阪府建設事業評価審議会

### 追加説明資料②

1.	土砂災害(土石流・がけ崩れ・地すべり)について	<b>p.</b> 1
3.	今後の土石災害対策の進め方(提言)について	
	砂防事業一覧	p. 6
	事業概要	
	事業の必要性等に関する視点	
7.	事業の進捗の見込みの視点	p.28
8.	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	p.31
9.	対応方針 (原案)	p.32

### 1. 土砂災害(土石流・がけ崩れ・地すべり) について

〈土石流〉





※地すべり現象が発生してからの対策

- ○山腹、川底の石や土砂が長 雨や集中豪雨などによって一気 に下流へと押し流される。
- ○土石流の速さは規模によって 異なるが、時速20~40kmと いう速度で一瞬のうちに人家や 畑などを壊滅させてしまう。
- ○地中にしみ込んだ水分が土 の抵抗力を弱め、雨や地震など の影響によって急激に斜面が崩れ落ちる。
- ○がけ崩れは、突然起きるため、 人家の近くで起きると逃げ遅れ る人も多く死者の割合も高い。
- ○斜面の一部あるいは全部が地 下水の影響と重力によってゆっくり と斜面下方に移動する。
- ○移動土塊量が大きいため、甚大 な被害を及ぼす。また、一旦動き 出すとこれを完全に停止させること は非常に困難。

どの現象も発生すれば、人命や財産に直接被害が発生する。



採択要件を満たした箇所の被害軽減を目的に対策工を実施。

### 2. 土石流対策について

〈千塚川砂防えん堤(八尾市)〉 平成**25**年度概成



〈効果事例(福井県)〉 ※国土交通省ホームページより



土石流が発生した際に、土砂・流木などを捕捉し、

下流域の被害軽減を図る。

#### ◇府内の整備状況

整備対象の土石流危険渓流 : 1,009渓流

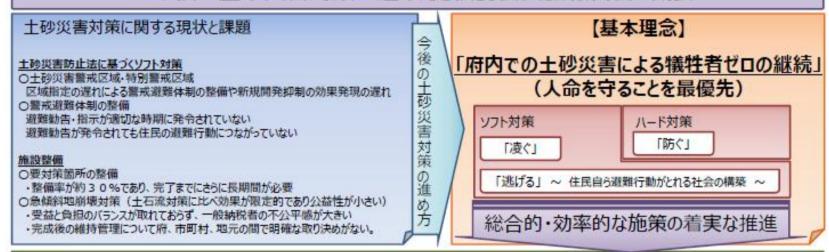
平成25年度迄の実績: 346渓流(34.3%)

※このままの予算ベースで推移すれば、整備完了までに約280年程度必要。

### 3. 今後の土石災害対策の進め方について

■「今後の土石災害対策の進め方検討委員会」提言(平成24年8月)

#### 「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会報告書 概要



#### 土砂災害防止法に基づく区域指定を基軸とした施策の展開

- ★第一に「逃げる」施策の重点実施 (自助、共助を支える公助)
- ○施策の根幹をなす区域指定に基づいた「地区 単位のハザードマップ」の早期作成
- ■危険個所の明確化と住民周知《気づき》
- ■警戒避難体制の整備<深め≫</p>
- ■住民の避難行動意識の向上«動〈»

#### ★第二に「遵ぐ」施策の展開

- ○区域指定の効果発現と既存家屋への支援
- ■特定開発の制限や建物規制
- 特別警戒区域内の既存家屋に対する移転支援
- 特別警戒区域内の既存家屋に対する補強支援

#### ★第三に「防ぐ」施策の効率化と適切な役割に基づく推進

- ○区域指定の基礎調査結果に基づく対策実施箇所の選定
- ■「土石流」「急傾斜地崩壊」の対策実施箇所の重点化
- ■「地すべり」は挙動が確認された場合実施
- ■急傾斜地崩壊対策事業に伴う受益者負担金の徴収
- ■急傾斜地崩壊対策施設の地元・行政における管理分担の明確化

#### □区域指定優先順位の早期確立と指定完了

- 口避難判断基準マニュアルや土砂災害発生危 険基準線 (CL) の適宜見直しや的確な避難勧 告・指示情報の発信手法の検討
- ロモデル地区におけるハザードマップの作成と NPO・大学等と連携した他地区への早期作成展開および住民参加型避難訓練の実施による住民の避難行動意識の向上

#### □家屋移転助成の制度活用促進

□家屋補強の助成に関する制度の構築





- ロ「災害発生の危険度」と「災害発生時の影響」および地域要因を 考慮した土石流・急傾斜地崩壊対策事業実施箇所の優先順位付 け
- □受益者負担金の徴収に関する手法の確立
- □急傾斜地崩壊対策施設の維持管理に関するルール作りと実施

### 3. 今後の土石災害対策の進め方について

### ■重点化方針

#### I:【災害発生の危険度】評価

項目	評価基準	評点
発生流域面積	5ha以上	5
	<b>3∼5ha</b>	4
	3ha未満	3
平均渓床勾配	15°以上	5
	10°∼15°	3
平均堆積土砂厚	<b>2m</b> 以上	5
	0.3~2m	3
地質の状況	風化花崗岩(マサ)	3
	崩壊土層、火山岩、風化岩等	2
	第三紀・四紀層 等	1
山腹斜面の湧水	常時湧水がある	2
崩壊履歴	大きな崩壊履歴がある	2
亀裂	新しい亀裂か滑落崖がある	3
流水	常時流水がある	1
裸地の存在	地被状況10%以上	3
谷出口の堆積状況	有り	1

#### Ⅱ:【災害発生時の影響】評価

項目	評価基準	評点	
災害時要援護者施設	24時間施設である	3	
災害時要援護者施設	老人福祉施設 障害者施設 等	2	
	幼稚園、その他	1	
災害時要援護者施設	特別警戒区域内	1 5	
火舌吋女抜暖有爬設 	警戒区域内	5	
/// c > n +	50人以上	5	
災害時要援護者施設   (収容人数)	10~50人未満	3	
(1)(1)(3)()	10人未満	1	
保全人家戸数	100戸以上	10[10]	
(警戒区域内戸数)	70戸~99戸	8 [10]	
【特別警戒区域内に保	40戸~69戸	6 <b>[8]</b>	
全人家がある場合は	10戸~39戸	4[6]	
ワンランクアップ】 	10戸未満	2【4】	
避難所(警戒区域内)	有り	5	
避難路(警戒区域内)	有り	5	
重要公共施設等	2施設以上	5	
(主要道路、鉄道、官 公署、学校等)	<b>1</b> 施設	3	

### 3. 今後の土石災害対策の進め方について

#### ■重点化方針

#### I:災害発生の危険度

4 (高) [\_\_\_\_\_1 (低

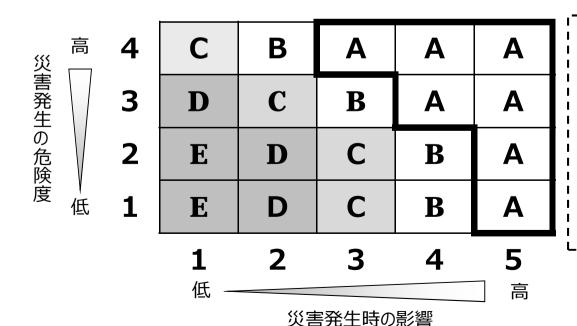
4	:	18 点 以上
3	:	14 ~ 17 点
2	:	10 ~ 13 点
1		9 点 未満

※災害が発生すれば、**ランク4**とする。

${ m I\hspace{1em}I}$	i	災害発生時の影響
-----------------------	---	----------

5 (高) \_\_\_\_\_\_ 1 (低)

5		25 点 以上
4		20 ~ 24 点
3		15 ~ 19 点
2		10 ~ 14 点
1	•	9 点 未満



#### ·評価

A: 当面の重点箇所

B:次期対策候補箇所

C~E: 当面見送り箇所

!※地域の取組状況(警戒避難体制整備)

を1ランクアップ要件として評価。

### 4. 平成26年度建設事業評価(砂防事業一覧)

	事業名	事業内容	事業費	完成予定 年度	B/C	進捗率	対応方針 原案
1	淀川水系 鬼虎川	砂防えん堤1基 堤高 <b>12.5</b> m 堤長 <b>59.0</b> m	4.5億円	H31 (H27)	58.91 (60.34)	用地 <b>0</b> % 工事 <b>0</b> %	事業継続
2	淀川水系 山畑川	砂防えん堤1基 堤高 <b>14.5</b> m 堤長 <b>66.1</b> m	4.7億円 (4.3)	H29 (H25)	12.55 (16.24)	用地 <b>100</b> % 工事 <b>10</b> %( <b>0</b> %)	事業継続
3	大和川水系 堂村北谷	砂防えん堤1基 堤高14.5(10.0)m 堤長53.5(55.0)m	2.6億円 (2.0)	H31 (H29)	1.02 (1.33)	用地 <b>0</b> % 工事 <b>0</b> %	事業継続
4	大津川水系 松尾川 左第5支川	砂防えん堤2基 堤高 <b>9.5</b> m,堤長 <b>34.5</b> m 堤高 <b>7.5</b> m,堤長 <b>31.5</b> m	5.0億円	H32 (H30)	1.90 (1.99)	用地 <b>0</b> % 工事 <b>0</b> %	事業継続
5	大津川水系 宮川	渓流保全工 延長 <b>400</b> m	1.5億円	休止 <b>(H25)</b>	— (2.39)	用地 <b>0</b> % 工事 <b>0</b> %	休止
6	見出川水系 見出川	渓流保全工 延長 <b>1200</b> m	4.8億円	休止 <b>(H25)</b>	— (2.01)	用地 <b>0</b> % 工事 <b>0</b> %	休止

#### ■再評価要件

1,3,4,5,6…事業採択後5年間未着工

2 … 再々評価後5年経過

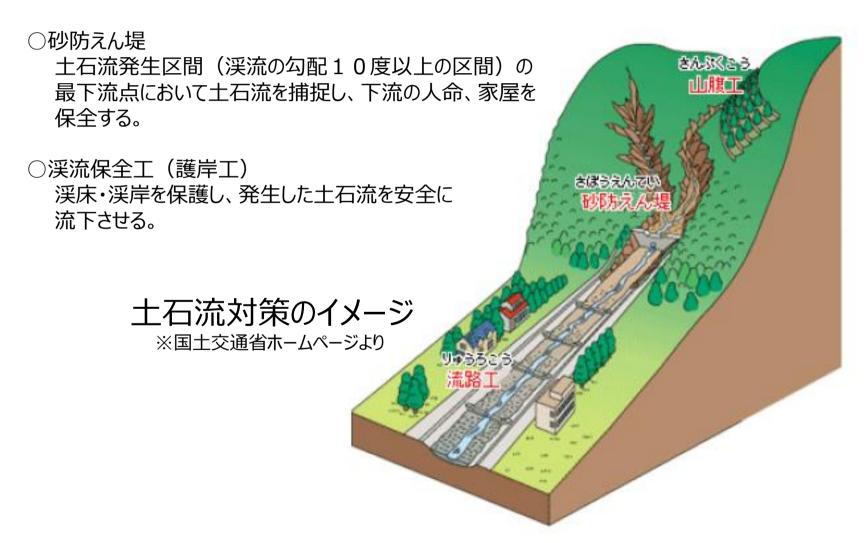
■上位計画

大阪府都市整備中期計画(案) [H24.3]

### 5. 事業概要

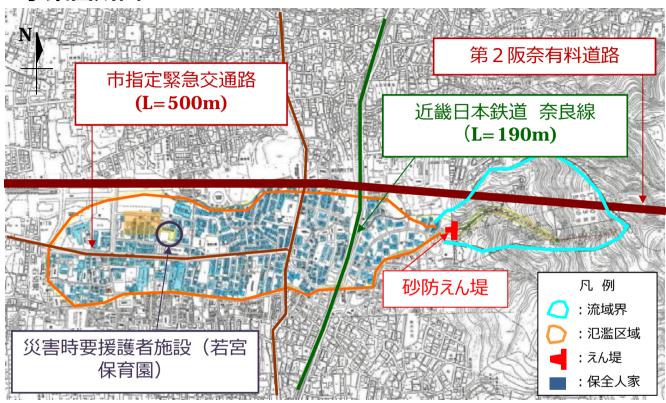
#### ■事業目的

渓岸・渓床の浸食が著しいことから、土石流の発生による災害より府民の生命・財産を保護するため 砂防えん堤(護岸工)を整備する。



## 5. 事業概要(1) (淀川水系鬼虎川砂防事業)

#### ■事業箇所図





東大阪市

■保全対象施設

人家 675戸

市道 500m

鉄道 190m

保育園 1施設

### 5. 事業概要(1) (淀川水系鬼虎川砂防事業)

#### ■事業内容

砂防えん堤 1基 高さ H=12.5m 幅 W=59.0m

- ○工期 H22 ~ H31 (H27) [4年延期]〈変更理由〉用地境界の確定に日数を費やしたため
- ○全体事業費

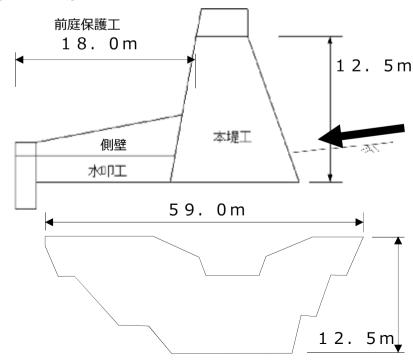
4.5億円(国2.25億円、府2.25億円) [変更なし]

○**費用便益比 58.91**(60.34) [2.4%減少] 〈変更理由〉人口分布変化による人的被害額の減少に伴う費用便益の減少

# ●進捗状況全体 7%

0.3/4.5(億円)用地0%0.0/0.6(億円)工事0%

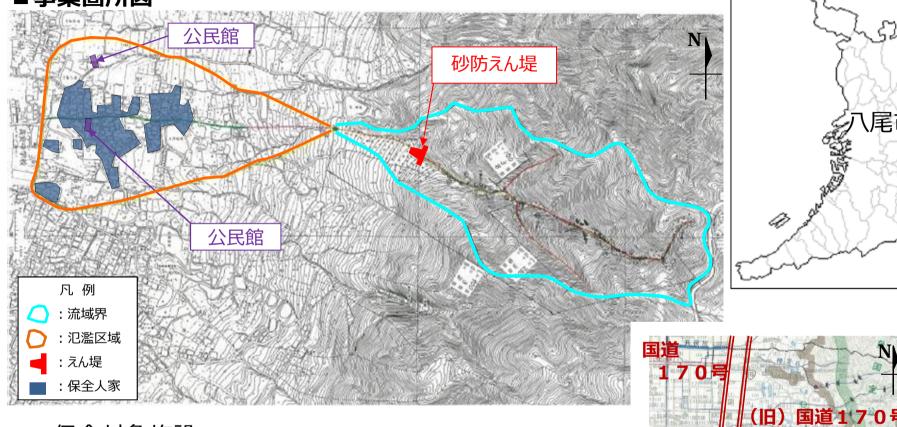
0.0/3.4 (億円)





## 5. 事業概要(2) (淀川水系山畑川砂防事業)

#### ■事業箇所図



■保全対象施設 人家 295戸 公民館 2施設 耕地 1.4ha



### 5. 事業概要(2) (淀川水系山畑川砂防事業)

#### ■事業内容

砂防えん堤 1基 高さ H=14.5m 幅 W=66.1m

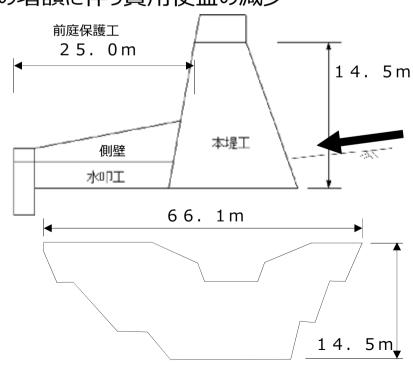
- ○**工期 H8**  $\sim$  **H29** (**H25**) [4年延期] 〈変更理由〉予算配分の重点化に伴い工事着手が遅れたため
- ○全体事業費
  - 4.7億円(国2.35億円、府2.35億円) (4.3億円) 〈変更理由〉掘削斜面の安定化対策が必要となったため
- ○費用便益比 12.55(16.24) [22.7%減少] 〈変更理由〉事業費の増額に伴う費用便益の減少
- ○進捗状況 全体 62%

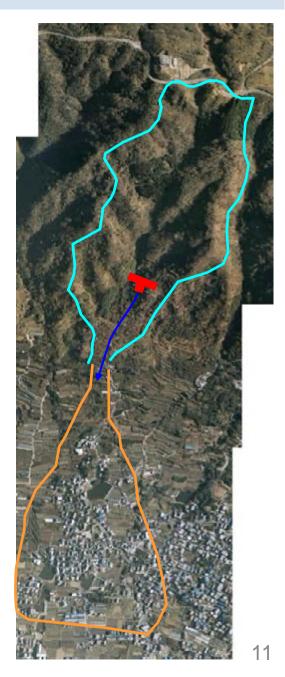
2.9/4.7 (億円) 用地 100%

2.1/2.1 (億円)

丁事 10%

0.2/2.0 (億円)





### 5. 事業概要(2) (淀川水系山畑川砂防事業)

#### ■全体事業費変化理由

- ○全体事業費
- 4.7億円 (国2.35億円、府2.35億円) (4.3億円) 〈変更理由〉掘削斜面の安定化対策が必要となったため



### 5. 事業概要(3) (大和川水系堂村北谷砂防事業)

(青少年センター)

■保全対象施設 避難所 1施設 府道 50m

:流域界 :氾濫区域

: えん堤 : 保全人家 一級河川 石川

滝畑ダム

河内長野かつらき線

### 5. 事業概要(3) (大和川水系堂村北谷砂防事業)

#### ■事業内容

砂防えん堤 1基 高さ H=14.5m(10.0m) 幅 W=53.5m(55.0m)

〈変更理由〉現地の精査に伴い施設配置計画に変更が生じたため

- ○工期 H22 ~ H31 (H27) [4年延期]〈変更理由〉用地境界の確定に日数を費やしたため
- ○全体事業費
  - 2.6億円(国1.3億円、府1.3億円) (2.0億円)

〈変更理由〉施設配置計画の変更に伴い規模に変更が生じたため

○費用便益比 1.02 (1.33) [23.3%減少]〈変更理由〉事業費の増額に伴う費用便益の減少

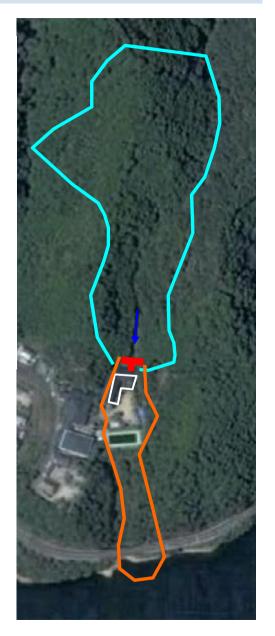
# ○進捗状況全体 8%

0.2/2.6 (億円)用地0%0.0/0.1 (億円)

工事 0%

0.0/2.3 (億円)

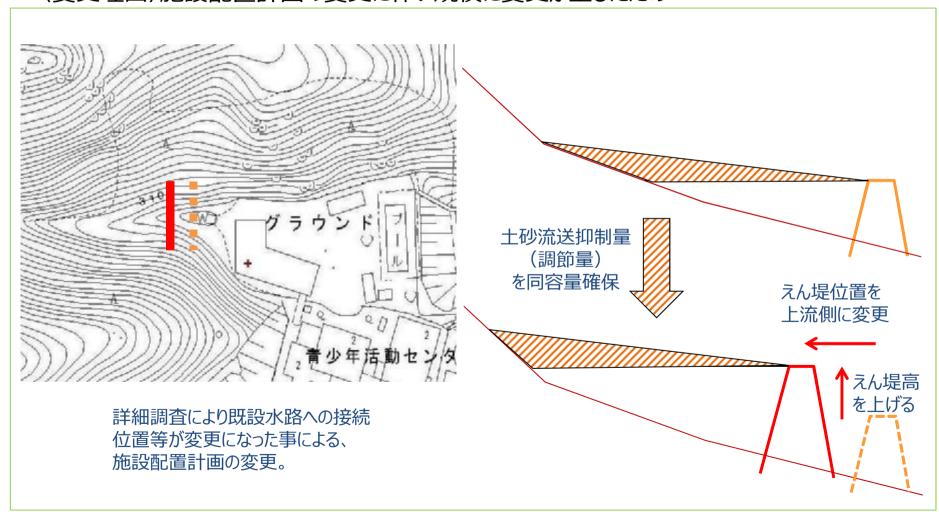
側壁 水叩工 53.5m (55.0) 14.5m (10.0)



### 5. 事業概要(3) (大和川水系堂村北谷砂防事業)

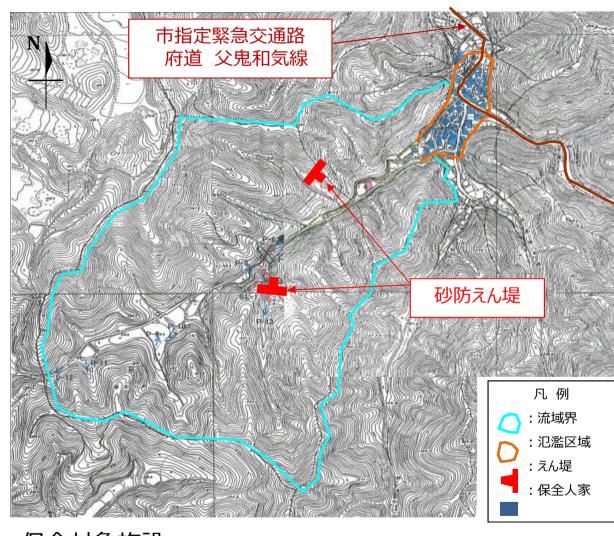
#### ■全体事業費変更理由

- ○全体事業費
- 2.6億円 (国1.3億円、府1.3億円) (2.0億円) 〈変更理由〉施設配置計画の変更に伴い規模に変更が生じたため



### 5. 事業概要(4) (大津川水系松尾川左第5支川砂防事業)

#### ■事業箇所図



■保全対象施設 人家 45戸 府道 120m





### 5. 事業概要(4)(大津川水系松尾川左第5支川砂防事業)

#### ■事業内容

砂防えん堤 2基 ①高さ H=9.5m 幅 W=34.5m ②高さ H=7.5m 幅 W=31.5m

- **○工期 H22** ~ **H32** (**H30**) [2年延期] 〈変更理由〉用地境界の確定に日数を費やしたため
- ○全体事業費

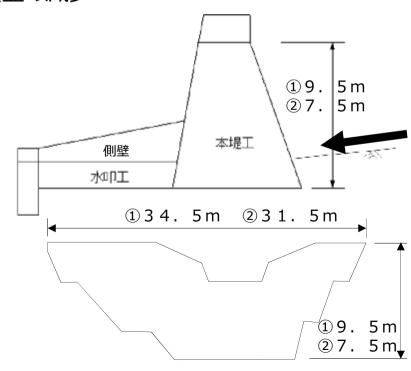
5.0億円(国2.5億円、府2.5億円)「変更なし」

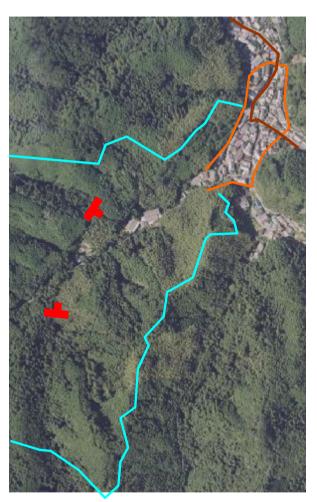
- ○費用便益比 1.90(1.99) [4.5%減少] 〈変更理由〉人口分布変化による人的被害額の減少に伴う 費用便益の減少
- ○進捗状況 全体 4%

0.2/5.0 (億円) 用地 0 % 0.0/0.2 (億円)

丁事 0%

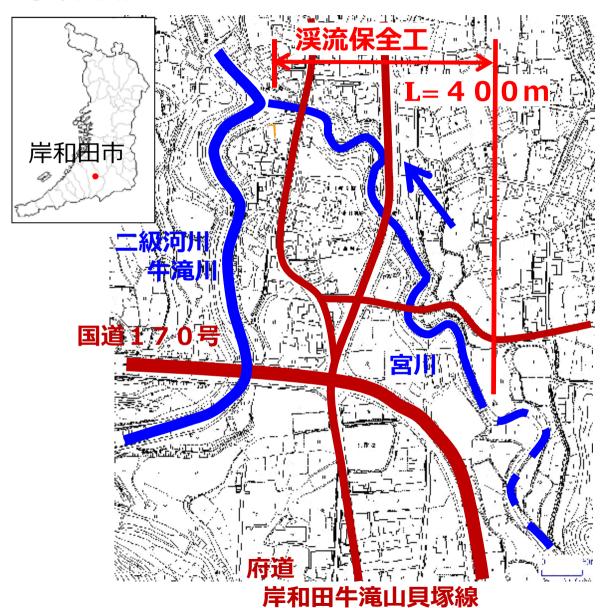
0.0/4.5 (億円)





# 5. 事業概要(5) (大津川水系宮川砂防事業)

#### ■事業箇所図





■保全対象施設

人家 7戸

公民館 1施設

災害時

要援護施設 1施設

府道 200m

### 5. 事業概要(5) (大津川水系宮川砂防事業)

#### ■事業内容

渓流保全工 L=400m

**○工期 H21 ~ 休止(H25)** 

〈休止理由〉現地未着手であることから、「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の重点化を図った結果、当面対策を見送る箇所に該当するため

#### ○全体事業費

- 1.5億円(国0.75億円、府0.75億円)
- ○費用便益比 事業休止のため算出せず(2.39)
- ○進捗状況

全体 13%

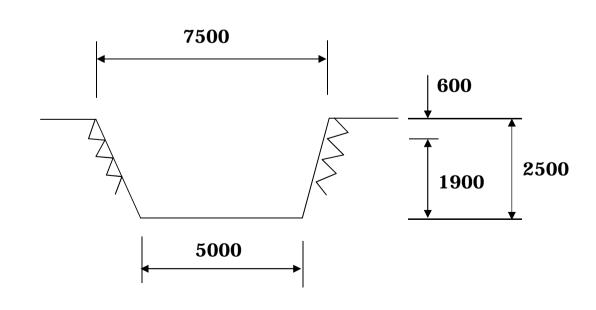
 0.2/1.5 (億円)

 用地
 0%

 0.0/0.3 (億円)

 工事
 0%

 0.0/1.0 (億円)



### 5. 事業概要(6) (見出川水系見出川砂防事業)

#### ■事業箇所図





#### ■保全対象施設

人家 71戸 府道 100m 町道 400**m** 

### 5. 事業概要(6) (大津川水系見出川砂防事業)

#### ■事業内容

渓流保全工 L=1,200m

**○工期 H21 ~ 休止(H25)** 

〈休止理由〉現地未着手であることから、「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の重点化を図った結果、当面対策を見送る箇所に該当するため

- ○全体事業費
  - 4.8億円(国2.4億円、府2.4億円)
- ○費用便益比 事業休止のため算出せず(2.01)
- ○進捗状況

全体 2%

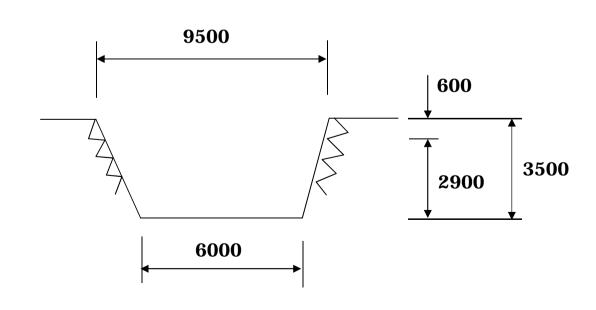
 0.1/4.8 (億円)

 用地
 0%

 0.0/0.4 (億円)

 工事
 0%

 0.0/4.2 (億円)

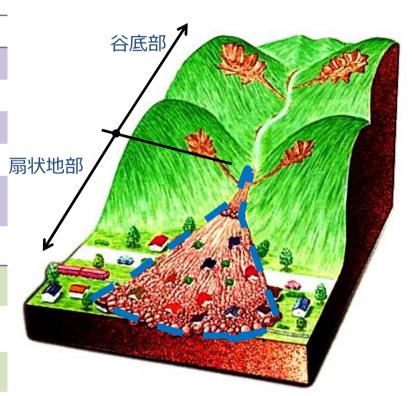


#### 1) 事業の投資効果(費用便益分析)

■砂防事業に関する費用対効果の考え方(土石流対策事業の費用便益分析マニュアルより)

○土石流が発生した際の被害額として評価する項目

評価項目	保全の対象	適用(便益対象)		
直接被害				
	人家	家屋·家庭用品 等		
	事業所	償却資産•在庫資産		
	農作物	作物		
	公共公益施設	道路·鉄道·橋梁·公益施設(官公 署·学校·災害時要援護施設等)		
	人命	逸失利益		
間接被害				
	事業所等 (公共・公益サービスを含む)	営業停止に係る被害		
	道路·鉄道等	交通途絶被害		
	家計·事業所·国· 地方公共団体	応急対策被害		
	人身	精神的損害		



※上記評価項目の一部を費用対効果算出 マニュアルの手法に基づき算出

#### 1) 事業の投資効果(費用便益分析)

- ■砂防事業に関する費用対効果の考え方(土石流対策事業の費用便益分析マニュアルより)
- ○土石流が発生した際の被害額として評価する項目

評価項目	便益算出項目	算出の考え方
直接被害		
	人家(家屋·家庭用品等)	家屋 : 家屋戸数 × 平均床面積 × 家屋1㎡あたり評価額 家庭用品:世帯数 × 1世帯当たり家庭用品評価額
	事業所(償却資産・在庫資産)	償却資産:従業員数 × 従業者1人当たり償却資産評価額 在庫資産:従業員数 × "在庫資産評価額
	農作物 (作物)	農作物 : 水田·畑面積 × 平年収量 × 農作物価格
	公共公益施設 (道路·鉄道·橋梁·公益施設)	道路・鉄道:延長 × 復旧単価 橋梁:工事単価 公益事業施設:個別に設定された標準単価
	人命 (逸失利益)	
間接被害		府では便益算出の対象としていない
	営業停止被害	-
	交通途絶被害	-
	応急対策被害	
	精神的損害	

#### 1) 事業の投資効果(費用便益分析)

- ○人命被害軽減額の算出方法
- ①土石流により生じる死者数を土砂堆積厚および保全対象家屋数から算出
- ②統計資料より当該市町村別年齢別人口比を算出し当該年齢による死者を算出
- ③年齢別の生産原単位に②で算出した死者数を乗じて被害額を算出

#### 計算例

死者数 1	年齢	人口	人口比 2	年齢別死者数 3=1×2	生産原単位 4	人的被害額 3×4
6						
	67~	39,158	0.19654	1.17926	2,290.5	2,701
	66	2,836	0.01423	0.08541	4,471.9	382
	•					
	18	2,177	0.01093	0.06556	13,801.5	905
	~17	36,382	0.18261	1.09566	13,864.3	15,190
合	計			6	Α	6 × A

### 1)事業の投資効果(費用便益分析)

上段: 当初(a)中段: 今回(b)

○効果費および事業費

下段: 增減費 (b/a) %

								_
			効果	費B(百万	円)			
箇所名	人家	事業所	耕地	道路 鉄道	橋梁	公共土木 施設	人的被害	事業費 C (百万円)
	16,122	0	0	60	0	95	3,968	450
鬼虎川	15,792	0	0	60	0	95	3,620	450
	98.0	_	_	100.0	_	100.0	91.2	100.0
	6,226	0	15	0	0	292	2,689	430
山畑川	6,837	0	13	0	0	292	2,134	470
	109.8	_	86.7	_	_	100.0	79.4	109.3
	0	0	0	4	0	146	79	200
堂村北谷	0	0	0	4	0	146	70	270
	_	_	_	100.0	_	100.0	88.6	135.0
松尾川	1,184	0	0	9	0	0	685	500
松尾川 左第5支川	1,138	0	0	9	0	0	645	<b>500</b>
	96.1	_	_	100.0	_	_	94.2	100.0

#### 1) 事業の投資効果(費用便益分析)

上段:当初(a) 中段:今回(b)

○費用対効果と人口分布の変化

下段: 增減費 (b/a) %

			B (百万円)		<b>C</b> (百万円)		人口分布の変	ホル ( ↓ )	
箇所名	B/C	現在	事業	<b>美効果</b>	現在		<b>ДШ/)</b>	友们 (人)	
		価値化後	総計	内人的被害	価値化後	~ <b>17</b> 歳	18~60歳	61~66歳	67歳~
鬼虎川	60.34 58.91	24,136 23,799	•	3,968 3,620		86,349 76,177	298,578 261,946	,	81,265 123,930
	97.6	98.6	96.7	91.2	101.0	88.2	87.7	104.8	152.5
山畑川	16.24 12.55	6,529 8,556	•	•		47,602 43,516	154,292 138,960	•	45,094 64,009
шүшү п	77.3	•	•	•		91.4	90.1	100.1	141.9
	1.33	244	229	79	183	23,444	73,642	8,572	15,800
堂村北谷	1.02	240				17,628	•	,	•
	76.7	98.4	96.1	88.6	129.0	75.2	79.3	138.1	155.9
松尾川	1.99	837	1,879	685	420	36,098	103,906	13,250	23,248
左第5支川	1.90	832	,			34,902	99,241	15,717	35,128
在2000人们	95.5	99.4	95.4	94.2	104.3	96.7	95.5	118.6	144.9

#### 2) 事業の必要性等に関する視点における判定(案)

### 砂防えん堤工を整備する4事業共通

当該渓流の氾濫区域内に存する人家・道路・福祉施設・避難所 などの保全対象施設を未然に土石流から守る手法として、砂防えん 堤の整備の必要性については変化がないため継続する。

### 渓流保全工を整備する2事業共通

当該渓流の氾濫区域内に存する人家・道路・福祉施設などの保全対象施設を未然に土砂災害から守る手法として、渓流保全工の整備の必要性については変化がない。

### 7. 事業の進捗の見込みの視点

### 1) 事業の進捗の見込みの視点における判定(案)

	事業名	事業の進捗の見込みの視点における判定(案)	
1	淀川水系 鬼虎川	事業用地の取得に際して一部隣接地権者の民々用地境界に関する主張が異なることから、用地境界の確定に日数を費やしていたが、関係者との協議が成立したため、平成26年度早期に境界確定を行い、今年度中に用地取得を行う見込みである。 工事施工については、地元地権者の了解が得られていることから、平成31年度までの完成を予定している。	継続
2	淀川水系 山畑川	既に着手している他渓流の土石流対策事業を重点的に行った結果、工事着手が4年遅れたが、今後、計画的に工事進捗を図ることが可能であるため、平成29年度までの完成を予定している。	継続
3	大和川水系 堂村北谷	事業用地の取得に際して土地所有者の確認作業を行ったところ、一部土地所有者において土地の売買・交換後に移転登記が行われていないことが判明した。その関係者においても相続が発生するなど、関係地権者の特定に時間を要していたが、関係地権者への聞き取り等が完了したため、今年度上半期までには用地境界を確定し、今年度中に用地取得を行う見込みである。 工事施工については、関係地権者の了解が得られていることから、平成31年度までの完成を予定している。	継続
4	大津川水系 松尾川左第5支川	事業用地の取得に際して一部隣接地権者の民々用地境界に関する主張が異なることから、用地境界の確定に日数を費やしていたが、関係者との協議が成立したため、平成26年度早期に用地取得をする見込みである。工事施工については、地元地権者の了解が得られていることから、平成26年度より着手し平成32年度までの完成を予定している。	継続

### 7. 事業の進捗の見込みの視点

### 1) 事業の進捗の見込みの視点における判定(案)

	事業名	事業の進捗の見込みの視点における判定(案)	
5	大津川水系 宮川	現地未着手であることから、「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の更なる重点化を行った結果、当面の対策を見送る箇所となったため、事業を休止する。	休止
6	見出川水系見出川	現地未着手であることから、「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の更なる重点化を行った結果、当面の対策を見送る箇所となったため、事業を休止する。	休止

### 7. 事業の進捗の見込みの視点

### 2) 今後のスケジュール

	事業名	H26	H27	H28	H29	Н30	Н31	H32
1	淀川水系 鬼虎川	用地取得	工事					
2	淀川水系	工事						
_	山畑川							
3	3 大和川水系 堂村北谷	用地取得	工事					
4		用地取得	工事					
4	大津川水系 松尾川左第5支川	713-13-1213	7.7					
5	大津川水系 宮川							
6	見出川水系 見出川							

### 8. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

〇コスト縮減や代替案立案とうの可能性の視点における判定(案)

### 砂防えん堤工を整備する4事業共通

土砂災害の被害を防ぐためには、砂防えん堤による対策以外にないため継続する。

### 渓流保全工を整備する2事業共通

土砂災害の被害を防ぐためには、渓流保全工による対策以外にない。

# 9. 对応方針(原案)

	事業名	対応方針 (原案)	判断の理由
1	淀川水系 鬼虎川	継続	用地については平成 <b>26</b> 年度早期に取得する見込みであり、工事についても、地元地権者の了解が得られていることから、平成 <b>31</b> 年度までの完了を見込んでいる。また、事業の必要性については変化がないことから、継続する。
2	淀川水系 山畑川	継続	事業用地は100%取得済みであり、平成25年度から砂防えん堤工事に着手している。今後、計画的に工事進捗を図ることが可能であり、平成29年度までに完了する予定である。また、事業の必要性については変化がないことから、継続する。
3	大和川水系 堂村北谷	継続	用地については、今年度取得する見込みであり、工事についても地元の理解が得られていることから、平成32年度までの完了を見込んでいる。また、事業の必要性については変化がないことから、継続する。
4	大津川水系 松尾川左第5支川	継続	用地については平成 <b>26</b> 年度早期に取得する見込みであり、工事についても、地元地権者の了解が得られていることから、平成 <b>26</b> 年度より着手し平成 <b>31</b> 年度までの完成を予定している。また、事業の必要性については変化がないことから、継続する。
5	大津川水系 宮川	<i>!</i> +.L	現地未着手であることから、「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の更なる重点化を行った結果、当面の対策を見送る箇所となったため、事業を休止する。
6	見出川水系 見出川	休止	また、事業の必要性については変化がないため、今後、着手済み箇所の完成 状況を考慮し、次回以降の大阪府都市整備中期計画策定時点において、本 事業実施の判断を行う。

## 9. 前回評価結果と意見具申

	事業名	前回評価結果と意見具申
1	淀川水系 鬼虎川	【事前評価結果】(内部評価) 府内の土砂災害危険箇所は4,361 箇所あり、そのうち要対策箇所は土石流危険渓流 1,009 渓流、急傾斜地崩壊危険箇所683 箇所、地すべり危険箇所145 箇所がある。本 要対策箇所は、災害時要援護者施設もあり、優先的に整備する箇所であり、土砂災害から 府民の生命・財産を守っていく必要があり、人命・家屋等などの被害軽減効果が認められるこ とから「事業実施」とする。
2	淀川水系 山畑川	【前回評価(再々評価)に対する具体的な取り組み】 当初目処が立っていた工事進入路となる農道整備については、地元調整により用地買収が遅れていた。現在の進捗は、用地買収約99%(H20 年度末)、工事約90%(H20 年度末)であるが、未買収地の地権者においても同意を得ており、工事用進入路として使用する区間の道路形態は既に完成し、工事用進入路が確保しているから来年度工事着手予定。【意見具申】事業継続は妥当
3	大和川水系 堂村北谷	1と同様
4	大津川水系 松尾川左第5支川	1と同様
5	大津川水系 宮川	【事前評価結果】(内部評価) 保全対象に、避難所・避難路、災害時用援護者施設が存在する箇所や被害の影響が大きい第555221と結果、大砂災害から存足の生命。財産を守っている選挙があり、人会・家
6	見出川水系 見出川	きい箇所を選定した結果、土砂災害から府民の生命・財産を守っていく必要があり、人命・家 屋等などの被害軽減効果が認められることから「事業実施」とする。